

様式第4号（第5条関係）

令和2年3月31日

古賀市議会議長

議員名 松島 岩太



平成31年度6～3月分政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成31年度6～3月分政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成31年度6～3月分政務活動費収支報告書

議員名 松島 岩太

1 収入

政務活動費 100,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	63,300	①
研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
支出合計	63,300	

3 残額 36,700 円

別紙2

平成31年度6～3月分政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
①	令和元年 11月14日～ 11月15日	中央官庁による①地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のポイント②2019年度補正予算の農業支援の概要について③「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」④ウオーカブル推進都市のレクチャーの研修	63,300	旅行会社支払分 研修報告書添付

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領 収 証

No 083325

松島 岩太 様 2019 年 11 月 20 日

金額 ¥63300

但し 旅費として
上記の金額正に領収致しました

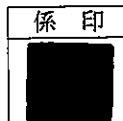


請求 No.	25460
現金	✓
内 小切手	
訳 振 込	
相 殺	



JOY TR

ジョイトラ
〒811-3103 福岡県古賀市中央1丁目6-40
tel (092)943-1355
fax (092)943-1366



ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

マツシマ イワタ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2019年11月14日

便名 FLIGHT

ANA 244

座席
SEAT

44C

照会番号 RBMTBK01

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

IITX

BP BSNVDR

BN 123



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

マツシマ イワタ様 180

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ 福岡

TOKYO

FUKUOKA

◆便名FLIGHT

JAL 323

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

9

35D

◆搭乗日 DATE

11/15

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAIIIT

◆出発時刻 DEP. TIME

15:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

請 求 書

請求書No: 00025460-001-01

発行日: 2019年11月06日

松島 岩太 様

ツアー名:出張応援価(赤坂エッセルホテル)

出発日:2019年11月14日(木)

福岡県知事登録旅行業 第 [] 号
ジョイトラベル
 総合旅行センター
 〒811-3103 古賀市中央
 TEL: 092-943-1355
 責任者: []
 取扱責任者: []
 担当者: []

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
308,500円	0円	308,500円

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	J.T.B国内パッケージ	61,300	4	245,200	
2	"	63,300	1	63,300	10/16復路便変更の為、割引解除

備考

お振込先 [] 口座: []
 [] 口座: []
 お振込手数料についてはお客様にてご負担下さいます様よろしくお願い致します。
 2019年11月15日(金)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

予約確認書

売上No : 00025460-03
発行日 : 2019年10月24日

松島 岩太 様

ツアー名 : 出張応援価(赤坂エクセルホテル)

福岡県知事登録旅行業 第2
ジョイトラベル有限会社
総合旅行センター
〒811-3103 古賀市中央

TEL : 092-943-1355 FAX : 092-943-1366

責任者 :
担当者 :

予約内容

No. 項目	単価	数量	金額	備考
1 往復航空券+宿泊パック	63,300	1	63,300	JTB国内パッケージ
合計金額			63,300	

予約詳細

《JR・航空・フェリーなど》

利用日	出発地	到着地	便名	クラス	発時刻	着時刻	備考
2019/11/14	福岡	羽田	ANA 244	普通席	9:00	10:40	
2019/11/15	羽田	福岡	JAL 323	普通席	15:00	17:00	

《宿泊施設など》

チェックイン	時間	チェックアウト	時間	宿泊施設	TEL	条件	備考
2019/11/14		2019/11/15		赤坂エクセルホテル東急	03-3580-2311	1泊朝食付	

備考

マツマ イワタ		ご一行様							
月/日	ご旅程	お食事							
11/14(木)	福岡【09:00】 ANA 0244便 普通 別紙 eチケットお客さま控をご覧ください。	→ 東京/羽田【10:40】							
11/14(木) ~ 11/15(金)	赤坂エクセルホテル東急 (出張応援価 東京 九州発AIR 早期60)	チェックイン 14:00 チェックアウト 11:00 到着予定時間 14:00	<table border="1"> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>朝</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	-	-	-	朝	-	-
-	-	-							
朝	-	-							
【旅】									
11/15(金)	東京/羽田【15:00】 JAL 0323便 普通 別紙 eチケットお客さま控をご覧ください。	→ 福岡【17:00】							

ご案内

◎各行程欄の記号ご説明
【旅】ご利用の際は施設にこの旅程表をご提示ください。
◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
<ご案内>
◎運輸機関ご利用のお客様へ
運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認ください。
台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。
□航空機ご利用のお客様へ (チケットレス航空券の場合)
航空会社によりご搭乗までの手続きが異なります。お手元のeチケット控えをご確認ください。
また、お手元のeチケット控えに記載の指定された便に限り有効です。ご旅行中、お客様の都合による予約の変更及び払い戻しは一切できませんので、予めご了承ください。
□福岡空港よりご出発のお客様へ
別紙『福岡空港旅行者専用駐車場利用割引のご案内』をご覧ください。BOX#83001
◎この旅程表はお客様が旅行サービスの提供を受けるために必要です。旅行中は必ず携行の上、必要に応じて係員にご提示ください。◎悪天候等によりサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合、代替手配等必要な手続きはお客様自身で行っていただきます。◎パンフレットにエースJTBのお約束、丸得、おすすめポイント記載がありご利用を希望される場合は現地宿にてお申出ください。
◎別紙「ご旅行にあたっての注意事項」を併せてご覧ください。BOX#83008

ご利用案内

11/14 出張応援価 東京 九州発AIR 早期60 (17ZF3VP-B)
赤坂・六本木(4015-004) 代表者氏名: マツマ イワタ様
~1泊 赤坂エクセルホテル東急
禁煙セミダブル 朝
1泊朝食 禁煙・セミダブル 1室 (バス・トイレ付)
人員: 大人 1名
住所: 千代田区永田町2-14-3
電話: 03-3580-2311
交通: 【公共交通機関利用】羽田空港→東京モノレール羽田空港駅から浜松町駅下車→JR山手線東京行き約2分新橋駅下車→地下鉄東京メトロ銀座線渋谷行き約7分
赤坂見附駅下車10番出口→徒歩約1分
【車利用1】首都高速霞ヶ関出口から約3分
NA081H-01

11/14 出張応援価 東京 九州発AIR (17ZF3VP-B)
赤坂・六本木(4015-004) 代表者氏名: マツマ イワタ様
~1泊 赤坂エクセルホテル東急
禁煙セミダブル 朝
1泊朝食 禁煙・セミダブル 4室 (バス・トイレ付)
人員: 大人 4名
FH081H-01

令和2年3月31日

研修報告書

古賀市議長
結城 弘明 様

会派 自由クラブ 代表 松島 岩太
渡 孝二
福崎トビオ
中野 敦史
内平 晃二

令和元年11月14日及び15日に行った会派の研修について以下のとおり報告いたします。

研修日時場所

内容及び講師：11月14日14：00～ 衆議院第二議員会館会議室

①地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のポイント
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 笠井泰士

11月14日15：20～ 農林水産省

②2019年度補正予算の農業支援の概要について

農林水産省大臣官房政策課 課長補佐 統橋亮

農林水産省大臣官房国際部国際経済課企画1班 国際専門官 渋谷豊

農林水産省生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 課長補佐 相澤康志

農林水産省生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 課長補佐 角張徹

農林水産省政策統括官付農産企画課米穀貿易企画室 課長補佐 日笠紘

農林水産省政策統括付穀物課稲生産班 稲生産第1係長 山崎裕介

11月14日16：40～ 中小企業庁

③「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」

中小企業庁技術・経営革新課 課長補佐 高谷慎也

11月15日10:00～ 国土交通省

④ウォーカーブル推進都市のレクチャー

国土交通省都市局まちづくり推進課 まちづくり企画調整官 城麻美

国土交通省都市局街路交通施設課 街路交通安全官 奥田舘夫

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室企画 専門官 塚田友美

研修参加者：松島岩太、渡孝二、福崎トビオ、中野敦史、内平晃二

研修報告

書作成者：内平晃二

研修概要： 東京の四つの省庁に赴き、本市が抱える課題に対応する施策について各専門家から説明を受け、本市の課題克服のため役立てることを旨とする研修である。

内容詳細：

①地方における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のポイント

まち・ひと・しごと創生法の概略、第1期における地方創生の現状、日本の人口推移と移動状況、福岡県の人口推移と移動状況の説明を受け人口減少及び東京一極集中の問題点を確認した。また、下記のような施策の説明を受ける。

・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を目的とし2019年度より行われている地方創生推進交付金（移住・企業・就業において要件に当てはまれば最大100万円～300万円交付）が2020年度も引き続き行われる予定である。

・民間式の地方還流として企業版ふるさと納税（総合戦略にのった地方創生プロジェクトに対する企業の寄付について税額控除の優遇措置）、地方への本社機能移転の強化策として要件にあうものに対して行われる設備投資減税及び雇用促進税制等の支援も2020年度引き続き行われ強化される予定である。

以上のことから、本市の方針でもある事業所誘致、雇用の創出に役立つことに限らず、事業所が多いという本市の特性より強化される企業版ふるさと納税の可能性の大きさを認識できた研修であった。

②2019 年度補正予算の農業支援の概要について

・ TPP11 による国内米生産に与える影響について講義を受けた。現状のミニマム・アクセス米約 77 万 t に比して TPP11 豪州枠は 0.6~0.84 万 t と少なく、かつその多くが味噌、泡盛及びせんべいなどに使用されている。よって主食米に与える影響は軽微であると思われる。また、日本の安全でおいしい米を外国に輸出するチャンスになる。

・ TPP、日 EU・EPA 対策として「次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成」、「国際競争力のある産地イノベーションの促進」、「畜産・酪農高収益力強化総合プロジェクトの推進」、「高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓」、「合板・製剤・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化」、「持続可能な収益性の高い操業体制への転換」等農林水産業の体質強化の施策について説明を受ける。

・ 本市において有用と思われる「農業次世代人材投資資金」（次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2 年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5 年以内））を交付）、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」（大型の施設向け）及び「産地パワーアップ事業」（内部施設向）について詳しく説明を受ける。

以上のことから、農業の競争力向上のための支援策などを利用し、本市の大切な産業である農業経営をより挑戦的におこなうことのために役立つ研修であった。

③「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」

・ この施策の対象事業者は中小企業・小規模事業者等であり、新製品開発のための製造機械の購入、効率的な最新の加工機等の購入及びシステム構築費用などを支援し、企業の生産性向上を図るものである。

・ 異分野展開、生産プロセス改善、企業間連携、ベンチャー、競争力強化及び人手不足解消のために「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」を活用した中小企業の実例の説明を受ける。

・ 補助金適用の審査では主に革新性（新規性）、事業性（実現可能性）及び政策性（国が目指すものに沿うか）が重要視される。H31 年度当初予算では約 450

社の申請に対して約 350 社が採用された。

・申請においては通常「事務的な政策認定機関」の支援を受ける場合が多い。主な政策認定機関は金融機関（全体のおよそ 6 割）、税理士、会計士、商工会議所等があり、それぞれ政策に対する理解度に相違がある。本市策をより活用するためにも政策認定機関への周知を強める必要性を感じた。

本市においては、多様な中小事業者が活躍しており、異分野での連携やバックオフィスなどの活用は経営の効率化にとどまらず、新たな市場を開拓する可能性さえも感じさせる。募集期間が限られていることや申請手続き等が障害にならないように政策認定機関を軸に官民で連携して取り組むべき政策である。

④ウォークアブル推進都市のレクチャー

・本市は令和元年ウォークアブル推進都市となり駅周辺の再開発において本制度を活用する予定である。研修を受けた段階においては「まちなかウォークアブル推進プログラム」予算請求時であったため、具体的な施策の内容を詳しくは聞くことができなかった。しかし、これから駅周辺の再開発計画を進めていく本市にとって「官民連携まちなか再生事業」（官民連携まちづくり活動への支援）が有用であることを確認した。

・松山市と仙台市の事例を交えてエリアプラットフォーム（松山アーバンデザインセンター、荒井タウンマネジメント）や未来ビジョンの策定（コンセプトの共有化）に向けた支援についての解説を受ける。エリアプラットフォームは行政、地元及び民間との調整役を担い合意形成に向けてコンセプトの共有化をスムーズに行うことに資するものであり、開発計画がなかなか実行できなかった本件において有用性は大きいにある。

・事例集やガイドラインは今年度末から来年度にかけてつくられる予定である。

本市の未来にとって駅周辺再開発は是が非でも成功させなければならず、この研修は今後の調査研究に役立つものであった。また、自分たちで取り組むことの楽しさを多くの市民に共有してもらえようというエリアプラットフォームが望まれ、設立には十分な下準備を必要とする。ゆえに、一丸とならなければならないと再認識した。

以上